議会の議決による処分額				
何々				
何々				
条例第　条による処分額				
何々				
何々				
処分後残高				（繰越利益剰余金）

（注）1　欠損金処理計算書は、この様式に準じて作成すること。
2　この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。
3　「何々」は、処分の内訳について事由（何々積立金の積立、欠損補塡など）ごとに記載すること。
4　条例第　条による処分額の欄は、法第32条第２項及び第３項の規定に基づく条例の規定により処分を行つたものについて、記載するものであること。

別表第十四号中「ゝ　何　々」を「ゝ　何々積立金」に改める。

（地方公営企業資産再評価規則の一部改正）

第二条　地方公営企業資産再評価規則（昭和二十七年総理府令第七十四号）の一部を次のように改正する。

第十条及び第十一条を削り、第十二条を第十条とする。

附　則

この省令は、平成二十四年四月一日から施行する。

○文部科学省令第三十一号

日本私立学校振興・共済事業団法施行令の一部を改正する政令（平成二十三年政令第二百六十八号）の施行に伴い、日本私立学校振興・共済事業団法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年八月三十日　　文部科学大臣　高木　義明

日本私立学校振興・共済事業団法施行規則の一部を改正する省令

日本私立学校振興・共済事業団法施行規則（平成九年文部省令第四十一号）の一部を次のように改正する。

第二条及び第三条中「第二条」を「第二条第一項」に改める。

附　則

この省令は、日本私立学校振興・共済事業団法施行令の一部を改正する政令の施行の日から施行する。

告　示

○総務省　経済産業省告示第二号

石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令（昭和五十一年政令第百九十二号）別表の規定に基づき、石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定（昭和五十一年通商産業省告示第一号）の一部を次のように改正する。

平成二十三年八月三十日

総務大臣　片山　善博
経済産業大臣　海江田万里

第十三号イ中「四番地まで」の下に「並びに大字粟生字東山二千六百十四番地及び二千八百六十四番地並びに字浜二千八百六十五番地」を加え、第十四号ロを次のように改める。

ロ　千葉県市川市高浜町一番、二番、三番一から三番三まで、四番一から四番五から四番九まで、五番、六番一、六番二、七番、十二番及び十三番、本行徳二千五百五十四番一、二千五百五十四番十三、二千五百五十四番十六、二千五百五十四番十七、二千五百五十四番四十から二千五百五十四番六十三まで、二千五百五十四番六十八から二千五百五十四番七十二まで及び二千五百五十四番八十一から二千五百五十四番八十八まで並びに当該区域に介在する道路の区域、田尻千二十六番一、千二十六番三から千二十六番五まで、千二十七番一、千二十七番四、千二十七番五及び千二十七番八から千二十七番十一まで並びに上妙典千六百一番、千六百一番二、千六百二番三、千六百二番四、千六百三番一、千六百三番三、千六百三番四、千六百六番一、千六百六番二及び千六百六番十五の区域

第十五号イ(3)中「千三百六十八番」を「千三百六十八番二」に改め、「千三百六十九番一」の下に「、千三百六十九番六から千三百六十九番九まで」を加え、「千三百七十二番十七」を「千三百七十二番二十二」に、「千三百七十七番及び千三百七十八番」を「千三百七十七番、千三百七十八番一及び千三百七十八番二」に改め、第四十四号(1)から(8)までを次のように改める。

(1)　白浜町字常盤新開甲八百四十一番三、甲八百四十一番九、甲八百四十一番十四、甲八百四十一番十九、甲八百四十一番二十四、甲八百四十一番二十五、甲八百四十一番二十八、甲八百四十一番三十から甲八百四十一番四十一まで、甲八百四十一番四十三から甲八百四十一番四十九まで、甲八百四十一番五十一及び甲八百四十一番五十四から甲八百四十一番五十七まで、字方代新開甲九百十二番一、甲九百十二番二及び甲九百十二番十七並びに字乙八束新開甲千百二十二番一及び甲千百二十二番八並びに飾磨区妻鹿字丁向千四百二十四番二、千四百二十四番十三、千四百二十五番十六、千四百二十五番十七、千四百三十二番一、千四百三十三番一から千四百三十三番六まで、千四百三十四番一、千四百三十四番三、千四百三十七番一、千四百三十八番一、千四百三十九番一、千四百四十番、千四百四十番一、千四百四十六番二及び千四百四十七番、字戊向千四百四十八番から千四百五十番まで、千四百五十番一、千四百五十番二、千四百五十一番一から千四百五十一番十まで、千四百五十二番一、千四百五十二番二、千四百五十三番、千四百五十四番、千四百五十四番二、千四百五十五番二、千四百五十六番、千四百五十七番、千四百六十一番三から千四百六十一番五まで、千四百六十二番二、千四百七十二番四、千四百七十二番五、千四百九十三番一、千四百九十三番三、千四百九十三番四、千四百九十五番一、千四百九十五番二及び千四百九十六番一から千四百九十六番三まで、字乙琵琶千五百九十八番一、千六百番三、千六百二番一、千六百二番四、千六百三番二、千六百四番二、千六百五番、千六百七番、千六百七番三から千六百七番五まで、千六百八番一、千六百八番二、千六百九番、千六百九番二から千六百九番四まで、千六百十番、千六百十番一、千六百十番五、千六百十番八から千六百十番十まで、千六百十一番、千六百十二番一、千六百十二番二、千六百十三番四及び千六百十三番五、字戊琵琶千六百六十六番三、千六百六十七番二、千六百六十七番三、千六百六十八番三、千六百七十番三、千六百七十一番から千六百七十三番まで、千六百七十五番から千六百八十一番まで、千六百八十二番一、千六百八十二番二、千六百八十三番、千六百八十四番一、千六百八十四番四、千六百八十五番、千六百八十五番一、千六百八十五番三、千六百八十六番一、千六百八十六番三、千六百八十六番四、